

## 消防庁舎の 移転先について

**大前議員** 消防本部のある北消防署の改築については、職員・団員の訓練施設や防災センターとしての機能を併せ持つ施設というところで、移転先の敷地面積も六千平方メートルから七千平方メートル程度必要となり、なかなか候補地を絞り込めないのが現状である。そこで提案として、現在の南消防署を消防本部庁舎にすれば、耐震性にも問題なく、訓練施設や駐車場など、消防庁舎として必要なスペースも確保しやすいのではないかと

また、北消防署を分署とすれば、JA跡地や保健所跡地に建設可能となると思うが考えを伺いたい。

**消防長** 消防庁舎の改築は、これまで種々検討を重ねてきたが、新庁舎は南部の国道十一号沿いに、消防車両の車庫をはじめ、各種災害に備えた資機材の収納庫、職員や消防団員の訓練施設及び災害の情報を収集し、的確な指揮命令を発する機能を持つ施設と考えている。しかし、今後は、都市計画区域の見直しなどによる住宅開発や新市全域に対応すべき消防体制のあり方、そして消防無線のデジタル化等に伴う近隣消防との連携なども



市民の命と財産を守ります

勘案しながら、再度、北消防署の改築のあり方を慎重に検討し、最終結論を出したいと考えている。また、移転改築に伴うアクセス道路の整備については、関係部署と十分に協議していきたくと考えている。

## 学校給食に 地産地消の体制を

**松浦議員** 学校給食において、子どもたちに安全でよりよい地域の食材を提供していくことは、食を通して地域の農産物についての知識を得られる等、とても有意義なことである。そこで、地産地消を具現化するに当たり、どのような準備をし、いつから始めるのか。今後、積極的に推進していく上では地域の応援体制が不可欠だと思うが、どのような体制づくりを考えているのか。また、飯山・綾歌両給食センターにおけるこれまでの取り組み状況と課題についても併せて伺いたい。

**教育部長** 地産地消を推進するに当たっては、給食センターと生産者の組織化が重要であることから、本年度から行政の関係部署、JAや生産者グループ間で、地産地消推進組織を立ち上

げ協議を進めていきたい。具体的には、生産地区の指定が可能なコシヒカリや収穫量の多い農産物から取り組んでいきたいと考えているが、どのぐらい確保できるのか、購入価格はいくら

になるのかなど、実現に向けてはいくつかの課題がある。香川県給食会と連携を取りながら、十二月からの使用を目指し、保護者や学校間で協議、検討していきたい。また平成十六年度の実績は、飯山学校給食センターでは四十二百四十九・七トン、綾歌学校給食センターでは七品目で六・七トンであったが、必要とする量すべては確保できず、不足分は青果卸業者に頼っている。今後は、食材の安定確保のため、学校給食を支援する推進協議会の会員等の拡充を図っていききたいと考えている。



子どもたちに心のこもったおいしい給食を

## 西中学校の 校舎改築について

**尾崎議員** 学校教育の充実を強調するのであれば、学校施設的环境整備をまず優先して実施すべきであると考えます。そういう意味で、西中学校の校舎改築は最も急がれる課題であると思われるが、いつまでに校舎の改築を終えるのか、明確にお答えいただきたい。

**教育部長** 学校施設は、児童・生徒が一日の大半を過ごす学習や生活のための大切な場であり、



子どもたちに安全で、快適な教育環境づくりを

手したいと考えている。事業完了時期については、学校運営や財政面を考慮しながら建設期間を定め、早期の工事完了に努めたいと考えている。

## 消防庁舎建設の経緯と予定は

北山議員 北消防署庁舎は、平成八年度に耐震性の調査を行い、阪神大震災級の地震が発生した場合、倒壊すると指摘されている。平成十二年度には消防庁舎検討委員会が設置され、建設場所や建設規模等の検討結果が示された。しかし、今年度の市政方針においても検討していくと言われているが、予算化はされていません。市民の暮らしを守っていく上で、新庁舎建設は、早急に対処しなければならぬ問題と考えるが、これまでの経緯と今後の対処を伺いたい。

安全で豊かな教育環境の確保がとて重要である。このようなことから、築後五十年と老朽化した西中学校の校舎については、旧丸亀市の第三次総合計画の改築計画に従って、昨年度から敷地測量や建物の耐力測定を行い、基礎データの収集を行った。今年度においては、これらの基礎データに基づき、庁内及び市民の方々に交えた検討委員会の意見も伺いながら、建物の規模や配置計画、建設計画等、また校舎の平面図や構造、設備など基本的な事項について検討を行い、校舎改築基本計画を策定することとしている。そして、平成十八年度に実施設計を行い、平成十九年度には改築工事に着

手分については



消防・防災の拠点となる施設整備が急がれます

耐震性能が不十分であるとの結果が出た。また、消防車両の大型化、職員の増加等により、敷地、建物ともに狭隘であるとの実情を考慮した結果、消防庁舎の移転改築は避けられなく、検討してきた。平成十二年度には検討委員会から、消防機能と防災センター機能を併せ持つ施設で、市全体をカバーできる位置が望ましいとの意見をいただいた。その後、市町合併の話があり位置決定が遅れたが、合併後の新市において、消防効果の大きな位置、防災の活動拠点としての機能を十分に発揮できる位置等検討を重ねた結果、南部の国道十一号沿いに移転という考案に至った。今後、基本構想、

用地取得等の作業を急ぎ、できるだけ早い新庁舎の完成を目指したいと考えている。

## 有料広告の募集について

亀野議員 地方交付税の抑制や競争事業の不振による繰入金金の減少を嘆いてばかりいるよりも、自主財源を確保する知恵を働かせることも大切である。既に、水道部はホームページでのパンフレットを募集しているけれども、件数が少ないのが現状である。その原因と対策について考えを伺いたい。また、丸亀市全体のホームページにパンフレットを募集する考えはないのか。埼玉県坂戸市では市内循環バス、市庁舎内などへの有料広告を募集している。本市も何らかの形で実施すべきと考えるがどうか。

総務部長 水道ホームページはお客様に水質検査計画など事業の経営状況を提供するため、平成十六年十一月から運用を開始している。年間百万円程度の維持管理コストを削減するため、広告料収入を考えてきた。約三十五万円の収入を得ているが、広告の市場価値はヒット数の多少で決まると考えられるので、

ホームページの内容充実ほか広告代理店を通じての募集の検討もしていきたい。市のホームページに有料広告を掲載することも、運用費用の一部を賄うために検討していきたい。広告内容は官公庁の公式ホームページであるため、幾つか規制を設けて費用対効果を査定することも必要と考えている。先行している他市の状況を参考に実現に向けて調査研究していきたい。循環バス、庁舎内などの有料広告についても様々な観点から検討していきたい。

## 粗大ごみ収集の受付について

三木議員 合併後、粗大ごみの収集が有料化されたが、市役所のクリーン課窓口では収集の受付及び粗大ごみ用シールの販売はしてない。電話による受付をした後、シールは指定販売店で購入しなければならぬ。また、シールには氏名を記入するが、ごみを敷地内に出せない場合もあり、個人情報保護の観点から考えると、どういった見解で実施に至ったのか。

生活環境部長 三月二十二日から粗大ごみが有料となり、クリ



粗大ごみ処理シールは指定販売店で購入を

ーンセンターに粗大ごみ収集受付システムを導入し、粗大ごみにかかる一連の業務処理を実施している。このシステムは、市内全域を網羅している地図情報と粗大ごみの品目別手数料の集計及び収集日の決定などの一括処理ができるシステムである。電話一本で申し込みができるよう集中管理し、収集に行く職員との連携で一体的に運用している。申し込み時点で手数料金額の確定や収集日が決定するメリットがある。しかし、市役所や市民総合センターでの受付は、集中管理の性格上難しく、しばらくはシステムの運用を見守りながら、市民サービスに即した対応を考えていきたい。料金は品目相当額の粗大ごみ処理シールを指定販売店で購入し、収集

日までに粗大ごみに張る。シールへの氏名と収集日の記入については確実な個別収集を行うため、収集確認と金券という性質からトラブルが起きないように記入をお願いしているが、シールに氏名の記入がなくても収集することになっている。申込者の利便性を考えスムーズな対応が図れるようにしていきたい。

## 可燃・不燃ごみの有料化について

中谷議員 合併協議に従って、ごみ収集の有料化を十月から開始する問題は、他の合併協議事項と同列に進めてはならない。一方的な有料化は、ごみの減量、資源化に不可欠な市民の理解を



決められた日に正しく出しましょう

このため、市民に理解と協力が得られるよう一層周知に努めたい。次に指定ごみ袋(大)が五十円の根拠は、現在、環境に配慮した材質の選定段階であるが、料金設定は合併協議会で確認さ

失うことになる。納得できるごみ有料化とごみ袋(大)を県下で一番高い五十円とする根拠を伺いたい。

次に旧綾歌地区と旧丸亀・飯山地区では、収集体制と分別方法が違うのに、金額を同じにするのは、市民に不公平感を生むことになるが考え方を伺いたい。生活環境部長 ごみ有料化は、環境への負荷の軽減と限りある資源の有効利用など循環型社会が求められていると認識している。市民、事業者、行政が一体となり、それぞれにコスト負担と責任主体としての役割が求められている。そこで、ごみ減量化、資源リサイクルの推進並びにごみ処理費用負担の公平化を図るため、本年十月から可燃・不燃ごみの指定ごみ袋による収集を有料化する。

れている旧綾歌町の例を参考に調整したものであり、ごみを少量しか出さない方のために小さいサイズを新たに設けている。なお、収集体制は分別の種類が異なるため、今後統一に向けて努力していきたい。また、市民サービスを第一に考え負担の不公平が生じないように努めていきたい。

## 市民広場の整備について

山本議員 J・A及び保健所跡地の整備について、平成十五年九月定例会で同僚議員の質問に対して、「市のシンボル丸亀城と一体となった観光施設として検討していきたい」と答弁しているが、本年度予算の市民広場整備事業として、基本設計委託料を組んでいる。これは当初の都市計画決定どおり、隣接の市民広場を拡大整備する考えと思うが、なぜ広げる必要があるのか。お城周辺のあり方を再度見直し、多くの観光客が訪れる方策を考えるべきでないか。都市整備部長 市民広場は昭和四十九年市制七十五周年事業として整備され、昭和五十六年に近隣公園として都市計画決定さ



市民の多様なニーズに対応できる公園整備を

れている。以来中心市街地の代表的な公園として長く親しまれている。しかし、近年都市公園に対するニーズは多様化し、市民の憩いの場や諸活動の拠点機能のみならず、災害時の防災面からもより一層の機能充実が求められている。このような観点から、平成十四年に市民広場に隣接するJ・A跡地と保健所跡地を合わせて市民広場の拡張用地として都市計画決定したものである。今般、合併特例債を活用して、これらの跡地を取得する予定で本年度から拡張整備に着手することになっている。今後、どのような性格、機能を持った公園にするか検討し、多くの市民に利用され、活性化につながる公園整備を進めたい。

## 島民が安心できる 緊急救援体制を

岡田議員 離島の人々の安全と将来展望をいかに切り開くのか、医療行政とシステムの充実整備について伺いたい。離島の各地では医師が週三日程度しか島にいないため、急患が発生しても助言が受けられず、不安と戸惑いの中で対処する現状で、その対策が急務である。

また、緊急救援体制と施設整備について、港湾内外で安全に搬送できる場所の確保と整備が急務であるが考えを伺いたい。

生活環境部長 本島と広島に市直営の国民健康保険診療所があり、土曜日、日曜日を除く昼間は常駐の医師が診療を行っている。夜間、本島診療所は週四回、広島診療所は週二回、医師が島内の医師住宅に宿泊しているのので、診療所に電話をかけると夜間の診療も可能である。また、急病人が出た場合は、医師が診察後、救急船を手配し船長が消防署と連絡を取り、市内の病院へ搬送している。

医師不在時の住民の不安や戸惑いも十分理解できるので、様々な制約もあるが、人命にかかわ



島民が安心して生活できる緊急救援体制を

る重大な問題であるので可能な限り努力していきたい。そして国や県に対して強く要望していきたい。

次に港湾内外の救急場所の確保と整備は、急患の発生時において、市と市内の小型船持ち主六業者と契約を交わし、救急船が接岸可能な島しょ部の各港から丸亀港の桟橋までの搬送と、その後待機している救急車で市内医療施設に搬送するシステムとなっている。島しょ部すべての島で救急搬送施設が完備しているとは言えないが、港湾漁港施設もあり緊急対策としての対応をお願いしている。しかし、一島一浮き桟橋の整備も検討していきたい。

# 平成17年度予算の概要

★一般会計予算  
378億8,000万円



★特別会計予算 (9会計) 835億1,280万円  
★企業会計予算 (水道事業) 35億528万3千円